

長久手市校区体育団体事業交付金交付要綱

(通則)

第1条 長久手市校区体育団体事業交付金交付要綱は、市内の各小学校区の校区体育団体が、社会体育活動の一環として地域のスポーツ振興に資することを目的とした経費に対し、予算の範囲内において交付するものとし、この交付に関しては、長久手市補助金等交付規則（昭和60年長久手町規則第6号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付の対象)

第2条 交付金の交付対象は、各小学校区の校区体育団体が行う事業とする。

(交付の対象事業)

第3条 交付金の対象事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 校区運動会事業
- (2) 地域スポーツ活動推進事業
- (3) 学校開放事業
- (4) その他目的を果たすために必要な事業

(交付の対象経費)

第4条 交付金の交付対象経費は、交付対象事業に要する経費のうち、次に掲げる経費を除いた経費とする。なお、交付限度額は予算の範囲内とする。

- (1) 慶弔費、見舞金、激励金品、記念品等の交際費及びこれに類する経費
- (2) 積立金及び預金（周年記念事業等に対する計画的な積立を含む。）
- (3) 親睦及び交流を目的とした研修会の実施に要する経費
- (4) その他に市が不適と判断した経費

(交付申請)

第5条 交付金の交付を受けようとするときは、長久手市校区体育団体事業交付金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、事業実施の3月前又は事業実施年度の4月1日（長久手市体育施設の管理運営に関する規則（昭和54年長久手町教育委員会規則第3号）に規定する杵ヶ池体育館の休日に該当する場合は、その翌日とする。）の遅い期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1-2号）
- (2) 収支予算書（様式第1-3号）
- (3) 当該年度の通帳の写し
- (4) その他、市長が必要と認める書類
（交付の決定）

第6条 市長は、前条の交付申請書を受理したときは、その内容を審査の上、
適当と認めたときは、長久手市校区体育団体事業交付金交付決定通知書（様
式第2号）により申請者に通知するものとする。

- 2 市長は前項の決定をする場合において、条件を付することができる。
（交付金の概算払）

第7条 市長が特別の理由があると認めたときは、交付金の全部又は一部を概
算払によって請求することができる。交付金の交付決定を受けた団体（以下
「補助団体」という。）が概算払により、交付金を受けようとするときは、長
久手市校区体育団体事業交付金概算払請求書（様式第3号）を市長に提出し
なければならない。

（申請の取下げ）

第8条 申請者は、第6条の規定による通知を受けた場合において、当該通知
に係る交付金の交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、
当該通知を受けた日から15日以内に交付申請書の取下げをすることができ
る。

- 2 前項の規定による交付申請書の取下げがあったときは、当該申請に係る交
付金の交付決定はなかったものとみなす。

（計画の変更、中止又は廃止の申請等）

第9条 補助団体は、交付金事業等の内容を変更、中止又は廃止しようとする
ときは、あらかじめ長久手市校区体育団体事業交付金変更等承認申請書（様
式第4号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、交付金
の目的を損なわない事業計画の細部を変更する場合には、この限りで
ない。

- 2 市長は前項の長久手市校区体育団体事業交付金変更等承認申請書の提出が
あったときは、内容を審査の上、適当と認めたときは、長久手市校区体育団体

事業交付金変更等承認通知書（様式第5号）により、申請者に通知するものとする。

- 3 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容を変更し、又は条件を付すことができる。

（実績報告）

第10条 交付事業の完了後、補助団体は、長久手市校区体育団体事業交付金実績報告書（様式第6号。以下「実績報告書」という。）を次の各号に掲げる書類を添えて、交付事業完了の日から起算して30日を経過した日又は当該事業実施年度の3月31日のいずれか早い期日までに市長に提出しなければならない。また、概算払により交付金の交付を受けたときは、併せて長久手市校区体育団体事業交付金概算払精算書（様式第7号）を提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式6-2号）
- (2) 収支決算書（様式6-3号）
- (3) 現金出納簿
- (4) 当該年度の通帳の写し
- (5) その他、市長が必要と認める書類

（交付金の額の確定）

第11号 市長は、前条の実績報告書に基づき交付金の額を決定し、長久手市校区体育団体事業交付金交付確定通知書（様式第8号）により、補助団体に通知するものとする。

- 2 確定した事業費の額が、概算払いを受けた額に満たない場合、その差額について速やかに返還しなければならない。

（交付金の請求）

第12条 前条の規定による交付金の交付確定を受けた補助団体が、交付金の交付を請求しようとするときは、長久手市校区体育団体事業交付金請求書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、交付金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金交付申請書

年 月 日

長久手市長 殿

住 所

団 体 名

代表者職氏名

このことについて、下記のとおり事業を実施したいので、長久手市校区体育団体事業交付金交付要綱第5条の規定により申請します。なお、長久手市校区体育団体事業交付金交付要綱を遵守します。

記

1 事業の目的

2 交付金申請額

金 _____ 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第1-2号）
- (2) 収支予算書（様式第1-3号）
- (3) その他参考となる資料

様式第2号（第6条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金交付決定通知書

第 年 月 日
年 月 日

様

長久手市長

年 月 日付けで交付金交付申請のありましたこのことについて、
下記のとおり決定します。

記

1 事業名

2 交付決定額

金 _____ 円

3 交付条件

- (1) 交付金事業の内容を変更、中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ承認を受けること。（様式第4号）
- (2) 交付金事業等が予定の期間内に完了しないとき又は交付金事業等の遂行が困難となったときは、速やかに報告し、その指示を受けること。
- (3) 長久手市校区体育団体事業交付金交付要綱を遵守すること。

様式第3号（第7条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金概算払請求書

年 月 日

長久手市長 殿

住 所

団体名

代表者職氏名

㊟

年 月 日付け 第 号で長久手市校区体育団体事業交付金交付決定通知のありました交付金について、長久手市校区体育団体事業交付金交付要綱第7条の規定により、交付金の概算払を請求します。

記

1 請求金額

金 _____ 円

2 振込先

金融機関名 本支店名 _____

口座種別・番号 _____

口座名義人（フリガナ） _____

様式第4号（第9条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金変更等承認申請書

年 月 日

長久手市長 殿

住所

団体名

代表者職氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定されました交付金事業
を下記のとおり変更・中止・廃止したいので、長久手市校区体育団体事業交付金
交付要綱第9条の規定により申請します。

記

1 事業名

2 変更内容

変更事項	変更前	変更後

3 変更、中止又は廃止理由

様式第5号（第9条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金変更等承認通知書

第 年 月 日 号

様

長久手市長

年 月 日付けで変更等承認申請のあった交付金事業については、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

1 事業名

2 変更内容

変更事項	変更前	変更後

3 交付条件

交付金対象事業が予定の期間内に完了しないとき又は交付金対象事業の遂行が困難となったときは、速やかに報告し、その指示を受けること。

様式第6号（第10条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金実績報告書

年 月 日

長久手市長 殿

住 所

団 体 名

代表者職氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった
事業については、下記のとおり実施しましたので、長久手市校区体育団体事業交付金
交付要綱第10条の規定により報告します。

記

1 事業の目的

2 実績額
金 _____ 円

3 交付決定額
金 _____ 円

4 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第6-2号）
- (2) 収支決算書（様式第6-3号）
- (3) 現金出納簿
- (4) 当該年度の通帳の写し

様式第7号（第10条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金概算払精算書

年 月 日

長久手市長 殿

住所

団体名

代表者職氏名

印

年 月 日付け 第 号にて交付決定があり、概算払を受けた長久手市校区体育団体事業交付金について、下記のとおり精算報告します。

記

- 1 実績額
金 _____ 円
- 2 交付決定額
金 _____ 円
- 3 概算払済額
金 _____ 円
- 4 精算額
金 _____ 円

様式第8号（第11条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金交付確定通知書

第 年 月 日 号

様

長久手市長

年 月 日付けで提出のありました実績報告書により、長久手市
校区体育団体事業交付金は、下記のとおり確定しました。

記

交付金の額

金 _____ 円

様式第9号（第12条関係）

長久手市校区体育団体事業交付金請求書

年 月 日

長久手市長 殿

住 所

団 体 名

代表者職氏名

㊟

年 月 日付け 第 号で交付金交付確定通知のありました
事業については、長久手市校区体育団体事業交付金交付要綱第12条の規定により、
下記のとおり補助金を請求します。

記

1 事業の目的

2 請求金額

金 _____ 円

3 振込先

金融機関名 本支店名 _____

口座種別・番号 _____

口座名義人（フリガナ） _____

4 添付書類

交付金交付確定通知書の写し